

報道機関 各位

記者発表資料

平成16年12月3日(金)

問い合わせ先：浦和駅東口開発課

担当：松澤 正巳

電話：882-8269

浦和駅東口駅前市街地再開発事業の 「特定建築者にふさわしい企業」の決定について

さいたま市では、現在施行中の「さいたま都市計画浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業」について、民間の創意工夫と事業参加意欲を活用して事業を推進するため、特定建築者を公募し、施設建築物整備事業に係る事業提案書の提出を受けて「特定建築者選定委員会（新井委員長）」により検討した結果、「特定建築者にふさわしい企業」として、UFJ信託銀行株式会社のグループを決定いたしました。

今後は、同グループと施設建築物の実施設設計図書を作成し、県知事の承認を受けた後、平成17年3月に工事着工の予定です。

1 施設建築物の提案内容

浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業（市施行）

工事期間	平成16年度～平成19年度
敷地面積	約 11,222㎡
建築面積	約 8,930㎡
延床面積	約108,173㎡
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
規模	地下4階、地上10階
主要用途等	商業施設、シネマ・スポーツ、公益施設、 駐車場（542台）

2 参加企業名

UFJ信託銀行株式会社、株式会社パルコ、株式会社大林組、野村證券株式会社

3 建築工事費 約230億円